

日時：令和3年11月1日（木） 13：30 ～ 16：05 開催方法：Web開催

13：30 開会挨拶 日本看護協会会長 福井トシ子氏

13：35-14：10 情報提供

医療計画における在宅医療について 日本看護協会常任理事 吉川久美子氏

都道府県が2023年度に地域の実情に応じて第8次医療計画（2024年度～2029年度）を定める。

今後の政策の柱は切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や医療的ケア児への支援、在宅歯科医療、災害時の対応と考えられている。地域の実情に応じた在宅医療・訪問看護のさらなる推進に向けて、日頃から情報交換・意見交換を積極的に行い、課題と目指す方向性の認識を共有してほしい。協議の場の参加者となった際は地域の実情に応じた看護の現状や課題、具体的な方策等について発言してほしい。

令和3年度日本看護協会訪問看護関連事業の紹介 同常任理事 田母神裕美氏

1、「訪問看護師倍増策」の達成に向けた方策

- ① 訪問看護ステーションの大規模化
- ② 複数事業者の連携による業務の共同実施
- ③ 24時間対応可能な支援体制の強化
- ④ 医療機関における訪問看護人材の確保
- ⑤ 新卒看護師採用・育成の強化
- ⑥ 潜在看護師、プラチナナース等の就業及び転職促進
- ⑦ 職場環境の改善及び訪問看護の周知
- ⑧ 訪問看護に係わる課題を総合的に推進・支援していくための「訪問看護総合支援センター」の設置

2、訪問看護総合支援センターの設置促進に向けた取り組み

情報収集、政策企画、事業所支援、研修、広報等 都道府県の訪問看護の推進に関する機能を一元化するために 訪問看護総合支援センター（仮称）の設置を推進する。

3、訪問看護提供体制の強化に向けた取り組み

「訪問看護を提供する医療機関と訪問看護 ST の連携に関する委託事業」

地域のニーズに応じた医療機関と地域の訪問看護 ST の連携・役割分担モデルについて検証

医療機関併設 ST と地域の ST による連携・役割分担の主な実施例と成果

- ・退院直後の不安定期は医療機関併設 ST から訪問し、利用者の状態安定や地域の ST の技術習得に伴い、利用者が地域の ST に移行する
- ・医療機関や併設 ST が得意・専門領域とする疾患や状態像について地域の ST への同行訪問・コンサルテーションを実施
- ・地域の ST と医療機関併設 ST で事前に体制の取り決め・利用者の情報共有を行い夜間・休日のオンコールシェアを実施（施行事業では体制整備まで行い、実働はない）

期待される効果：夜間の長距離移動に伴う看護師の負担軽減 緊急コールへの迅速な対応

報告書はホームページに掲載 協会ニュース 8.9月号で紹介

4、看多機の普及推進及び設置促進に向けた取り組み

2021年全国で744事業所

期待される役割 医療ニーズの高い方の受け入れが可能

訪問看護の提供にあたり交付される医師の指示書に基づき「通い」や「泊まり」の時にも看護職員が在宅と同様の医療処置を行う事ができる。これにより従来の小規模多機能居宅介護では対応が難しかった医療ニーズの高い方の受け入れが可能になる。

利用者の自立を高めるケアの提供、1人1人の状態に合わせて「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」を柔軟に組み合わせることができる。最初は訪問看護が緊密に関わり、状態の改善に合わせて無理なく泊まりや通いにシフトしていくといった利用が可能であり、病状の悪化防止や予防にも効果が期待できる。

今後の可能性：医療・介護・生活支援の総合拠点サービスとして

中重度者の在宅療養の受け皿 地域住民への健康づくり・介護予防の普及啓発 地域・医療介護の人材育成 共生型サービスや保険外サービスの併設により、地域共生社会の総合拠点へ

看多機の新規開設・普及拡大支援

・動画コンテンツが充実 2020年動画作成公開 ・開設準備セミナーの開催 オンライン開催

看多機の設置推進及び普及啓発に関する委託事業（都道府県看護協会委託事業）

市町村の認知度向上、住民や関係職種への周知普及が引き続きの課題 市町に1カ所の看多機を！

2021年度委託先兵庫県看護協会

14：10—14：50 事例紹介

報告①訪問看護総合支援センターの立ち上げと活動

兵庫県看護協会常任理事 大迫しのぶ氏 訪問看護総合支援センター担当 村田直子氏

報告②看多機の運営と設置推進に向けた取り組み 香川県看護協会専務理事 田中邦代氏

15：10—16：00 グループワーク（情報交換）

テーマ①訪問看護総合支援センターの設置推進に向けて

テーマ②看多機の普及推進に向けて（茨木、滋賀、広島、福岡、岐阜、兵庫、鹿児島、佐賀）

テーマ②に参加、各県の動きについて報告、佐賀県からは看護協会からの参加があり、実際に看多機事業所を実施されているので県内の事業状況を発表していただいた。（佐賀市2カ所 唐津市5カ所 鳥栖市1カ所）

看多機は、へき地に立ち上げられる事例が多い。訪問看護S Tが少ない地域、入居施設が少ない地域 ショートステイの必要性があるが事業所がない地域など。設置母体は病院、薬局、看護協会、株式会社など。

南薩摩市で事業展開されている方の紹介と発表。訪問看護S Tの立ち上げと同時に開設し順調に登録者数も増えている。現在は、地域の雇用の創出になっている、地域の課題が見える、他の事業との地域包括ケアシステムの構築に寄与でき、認知症カフェなどの要望 街の保健室としての役割も果たしている。

課題として、徐々に介護度も高くなっているため要介護度平均3.5~4.5 となってくるが、特別養護老人ホーム化したくない。高齢化で泊りが増える傾向になるので、ベッドコントロールが難しい。計画性がないと経営できない。

泊まりが増えても、在宅に帰するのが目的であり、入退院を繰り返す方の場合には病院と入院期間の確約をするなどの連携を図っている。医療依存度の高い方からの登録、家で看たい方を優先しているが介護度が低くても、認知症の悪化など 利用者の実情に合わせて受け入れを実施しているという。

看多機の課題・・以前は療養通所の採算が取れず、訪問看護S Tの収入でまかなっていたので看多機を併設した事例が多い。数が増えないのは自治体の理解がない、補助金の利用がうまくできないでいる。人材確保、特に介護職の確保が難しい。訪問看護連絡協議会と看多機開設者との顔の見える関係作りの推進が必要。

情報共有が必要であるが、訪問看護総合支援センターに看多機が入っていないので、機能や目指す方向は同じなので入れていただきたい。機能強化が図れているS Tは看多機経営は実施可能なのでバックアップしていく必要がある。市町に1事業所の看多機設置が望まれるが、地域の介護保険事業計画に看多機を入れてもらう努力が必要である。そのためにも知識の普及 看護協会での情報伝達 ネットワークを広げていく必要がある。

健全な経営ができるようなイメージを作り、自治体を動かし、訪問看護総合支援センターを巻き込んでサポートしていければとのこと。

以上、グループワークの報告を致します。看多機の立ち上げ、経営には大変な時間と労力が必要と思われていますが、地域にあれば在宅医療を支える拠点として様々な効果が期待できると思いました。